

東日本大震災 なんでも 相談会

原発賠償の内容や方法について
区域外避難者の方の悩みについて
住宅ローンなどの債務について
震災に伴う相続などの問題
避難先での住宅、仕事、学校などについて



原発事故 賠償 説明会

原発賠償の最新の動向
東電請求書への対応の仕方
賠償請求の様々な方法
原発賠償紛争センターの最新の状況
区域外避難者の賠償の範囲は
関西弁護士団の説明



3月10日(土)

ご参加無料

なんでも相談会 午後1時～午後4時
原発賠償説明会 午後1時～午後2時



託児あります

会場

大阪弁護士会館

原発賠償説明会：11階1110会議室
なんでも相談会：1階総合法律相談センター

お申込

06-6364-1248

受付時間：平日（月曜日～金曜日）午前9時15分～午後8時



【お願い】ご参加を希望される方は、
できる限り事前にお申込をお願い
いたします。

原発事故 賠償 説明会



東電からの膨大な請求用紙への対応など、損害賠償についての様々な悩みや不安は増しているのではないのでしょうか。賠償を請求する方法はひとつではありません。ご自身に適した方法で請求しましょう。



東日本大震災 なんでも 相談会

東日本大震災にかかわる相談に、大阪弁護士会所属の弁護士が対応いたします。家や車のローン・借金の問題、就職先の問題、労働に関する問題、死亡と相続に関する問題など、「なんでも」ご相談ください。

東日本大震災から1年：

東日本大震災から、早くも一年が経過しようとしております。避難されているみなさまは、長期にわたる避難生活が精神的、経済的なさまざまな負担を強いられていることと存じます。私たちはみなさまのさまざまな悩みに対して、様々な支援団体と連携体制をとりながらサポートしてまいります。お困りのことがありましたら、お気軽におたずねください。

ご参加無料

会場案内



〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
【TEL】06-6364-1248

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

必要な方は、ご予約の際にお伝えください。



小さなお子様をお連れの方、託児が必要であれば、お電話にてお伝えください。

相談会以外の日にも、大阪弁護士会では面談による相談、電話による相談を実施しております。ご不明な点がありましたら、お気軽にお電話ください。

【電話による相談】(平日午後1時～午後4時)

0120-062-545

【面談による相談予約受付】

06-6364-1248

(平日午前9時15分～午後8時)

主催：大阪弁護士会